

平成28年度第3回函館市地域包括支援センター運営協議会 会議録

- **開催日時** 平成29年2月23日(木) 18:30～20:30
- **開催場所** 函館市総合保健センター 2階 健康教育室
- **議 事**
 - 1. **承認事項**
 - (1) 介護予防支援業務の一部委託に係る指定居宅介護支援事業者について・・・資料1
 - 2. **協議事項**
 - (1) 地域密着型サービス事業者の指定等について・・・・・・・・・・資料2
 - (2) 平成29年度函館市地域包括支援センター体制について・・・・・・・・・・資料3
 - (3) 平成29年度函館市地域包括支援センター運営方針について・・・・・・・・・・資料4
 - (4) 平成28年度函館市地域ケア全体会議実施報告について・・・・・・・・・・資料5
 - (5) 平成28年度函館市地域包括支援センター活動実践報告について・・・・・・・・・・資料6
 - 3. **その他**
- **出席委員** (8名)
岩井祐司会長, 齋藤征人副会長, 中村清秋委員, 佐々木大介委員, 高橋陽子委員, 柏原美之委員, 船橋優子委員, 山田富雄委員
- **欠席委員** (2名)
後藤琢委員, 三國富美子委員
- **地域包括支援センター**
あさひ 有川管理責任者, こん中央 渡邊管理責任者, ときとう 長谷山管理責任者, ゆのかわ 佐々木管理責任者, たかおか 松野管理責任者, 西堀 川村管理責任者, 亀田 常野管理責任者, 神山 小杉管理責任者, よろこび 黒田管理責任者, 社協 張磨管理責任者
- **傍 聴** 1名
- **報道機関** 1名
- **事務局**
 - (高齢福祉課) 佐藤課長, 岩島主査, 塚本主査, 加藤主査, 相澤主査, 小泉主任主事, 古口主任技師
 - (介護保険課) 深草課長
 - (指導監査課) 阿部課長, 山中主査
 - (亀田福祉課) 伊東主査

○ 会議要旨

1 開会

2 保健福祉部高齢福祉課長挨拶

3 委員の紹介

塚本主査

このたび委員の交代があったので紹介したい。函館市民生児童委員連合会の船橋優子委員である。

(船橋委員挨拶)

3 承認事項

(1) 介護予防支援業務の一部委託にかかる指定居宅介護支援事業者について

岩井会長

介護予防支援業務の一部委託にかかる指定居宅介護支援事業者について、資料1の1枚目の案件について事務局から説明願いたい。

深草課長

(資料1①「介護予防支援業務の一部委託に係る指定居宅介護支援事業者について」に基づき説明)

岩井会長

事務局の説明について、意見・質問等はないか。特にないようなので、承認してよろしいか。

委員

異議なし。

岩井会長

本件については、承認する。

岩井会長

続いて、資料1の2枚目の案件について、事務局から説明願いたい。

深草課長

(資料1②「介護予防支援業務の一部を委託できる居宅介護支援事業者の選定承認について」に基づき説明)

岩井会長

事務局の説明について、意見・質問等はないか。特にないようなので、事務局の提案について、要綱の改正も含めて承認してよろしいか。

委員

異議なし。

岩井会長

次回からは協議事項として取り扱うこととする。

4 協議事項

(1) 地域密着型サービス事業者の指定等について

岩井会長

地域密着型サービス事業者の指定等について、事務局から説明願いたい。

阿部課長

(資料2「地域密着型サービス事業者の指定等について」に基づき説明)

岩井会長

事務局の説明について、意見・質問等はないか。

中村委員

函館ケアコールセンターについて、地域密着型サービス事業者の更新と休止のどちらにも記載されているが、同じ事業所なのか。同じ事業所ということであれば、長期間休止しているが、休止期間について定めはないのか。

山中主査

同じ事業所である。更新の時期に事業が実施できないという申し出があれば、更新を行わないということになる。

柏原委員

休止の事業所について、事業所の名称やサービス種別を変えて実施している事業所はあるか。

山中主査

形を変えて実施している事業所はない。すべて休止中ということになる。

柏原委員

他市町村の事業所を指定しているが、どのようなことを実施している事業所なのか。

山中主査

通所介護の事業所だが、もともと函館市民が利用しており、そのような事業所は継続して利用できることになっているため、更新しているものである。

佐々木委員

休止の事業所について、休止に至る理由にはどのようなものがある。人材不足か。

山中主査

利用者の減少や法人の判断で事業を中止している等の理由がある。

齋藤副会長

介護予防支援業務の一部委託にかかる指定介護支援事業者の承認と同様、地域密着型サービス事業所の指定等についても、協議するにあたっての材料や判断の視点を提示していただきたい。事業者を運営している法人が適正な法人なのかという視点もあると思うが、資料から判断しづらい。適切な材料を示していただくと、協議しやすくなるのではないかと。

佐藤課長

地域密着型サービスについては、地域に寄り添った運営を行うということで、運営協議会を設けるよう国から示されている。他の委員会と一緒に協議をしてよいということになっているため、函館市においては、地域包括支援センター運営協議会のなかで一緒に協議をしている実態にある。より良い運営をするという観点での協議となるが、協議する材料がないというのは、ご指摘のとおりであるので、他市町村の協議内容も参考にさせていただき、より良い議論ができるよう材料が提示できないか検討したい。

岩井会長

確かに、資料を見ただけでは深い議論をすることは難しいと思うので、別の形での資料の提示ができないか検討していただき、次回の会議で提案してほしい。

他に意見・質問等はないか。特にないということで、事務局の提案について、ただ今出された意見を参考にさせていただきたい。

(2) 平成29年度函館市地域包括支援センター体制について

岩井会長

平成29年度函館市地域包括支援センター体制について、事務局から説明願いたい。

岩島主査

(資料3「平成29年度函館市地域包括支援センター体制について」に基づき説明)

岩井会長

事務局の説明について、意見・質問等はないか。

齋藤副会長

まもなく新しい総合事業が始まるということで、この体制では厳しいのではないかと感じる。理屈のうえでは、新しい総合事業が始まるにあたって、地域住民やボランティアなど、インフォーマルな形での協力者の巻き込みも念頭に置くと、必ずしも地域包括支援センターに潤沢に専門職がいて、その中でまかなえるということを求めるものではないが、仕事の割には厳しいかなと感じる。地域包括支援センターの代表者も参加しているので、率直にどのように感じているのか教えていただきたい。

包括ゆのかわ 佐々木氏

職員が足りないという印象はある。資料3の右下に記載のとおり、高齢者人口3,000人～6,000人に対して3職種を各1名配置となっているが、実際は上限の6,000人で計算しており、3,000人に3職種を各1名配置という計算とは倍近く異なることになる。これは函館市が特別ではなく、他の町も同じような傾向があると思う。

地域包括支援センターも人員の補充が年々厳しくなっており、退職者がいてもすぐに補充できないということがある。とくに、1名しか配置していない職種では、その職種が数か月欠員になるということも考えられる。また、委託業務の内容が、年々幅広くなってきているという状況を考えると、新しい職員を補充したらすぐに機能できるかという点、平成18年当初に比べると時間がかかるようになっている。

包括たかおか 松野氏

補足になるが、当法人では人事考課制度を実施しており、それぞれの職種ごとに定められた職能要件に基づいて評価をしている。しかし、地域包括支援センターの業務においては、保健師職であっても、社会福祉士や主任介護支援専門員の要件も評価しなければならないくらい、業務が多岐に渡っている。

また、今年度から10センターになり、センターの職員数が半分以下になった。そのため、緊急の相談が3件入れば、それ以外の相談に対応できる職員がいないという状況になることもある。現在の職員体制では厳しいことは確かである。

岩井会長

他に意見・質問等はないか。特にないということで、ただ今出された意見を参考にさせていただきたい。

(3) 平成29年度函館市地域包括支援センター運営方針について

岩井会長

平成29年度函館市地域包括支援センター運営方針について、事務局から説明願いたい。

古口主任技師

(資料4「平成29年度函館市地域包括支援センター運営方針について」に基づき説明)

岩井会長

事務局の説明について、意見・質問等はないか。

齋藤副会長

在宅福祉委員と地域包括支援センターでは、実際どのようなつながりがあるのか。在宅福祉委員が異変を感じたときに、タイムラグがなく地域包括支援センターに情報が行っているのかというのがやや気になっている。学生の卒業論文で、そのような指摘をしているものがあつた。単なる組織的な連携ではなく、実質的なシステムの構築があると、より実りのある取組みになるのではないかと感じた。

2点目は、地域住民に対する認知症の正しい理解と地域の見守りについての普及啓発の強化について、高齢者の単身世帯が多いということに着目した取り組みかと思うが、一方で家族と一緒に暮らしている高齢者も60%くらいいる。認知症の方を介護している家族が安心して介護できる地域づくり、あるいは、家族を支える仕組みづくりという視点は含まれていないのか。

3点目は、住民主体の活動の場の拡充による地域づくりということで、健康づくり教室がキーワードとしてあがっているが、健康づくり教室に来ない人が課題で、そのような人のなかに、今後担い手になりうる人が含まれている可能性もあるのではないかと。このあたりも、今後、第2層生活支援コーディネーターの役割への期待される部分ではないかと思った。

古口主任技師

まず、在宅福祉委員と地域包括支援センターの関係について、センターや地域によりばらつきはあると思うが、在宅福祉委員会が主催する茶話会や昼食会等にセンター職員が出向き、出前講座等を行うなどのつながりが多い。一方、方針を策定するための地域包括支援センターとの意見交換の中でも、高齢の在宅福祉委員も多く、ボランティアで活動しているというなかでは、「私達は訪問して安否を確認するのが仕事であって、異変に気づいて繋げる役割ではない。」と話す在宅福祉委員もいるとのことで、在宅福祉委員との連携に課題があると共有したところである。在宅福祉委員ひとりひとりの意識を高めるため、市からも在宅福祉委員会を束ねている社会福祉協議会に働きかけを行いながら、異変に気付く視点や相談先として地域包括支援センターがあるということを周知していくなど、市と地域包括支援センターが協力して取り組む必要があると感じている。

2点目について、家族への支援という視点は今回の方針には含まれていないが、齋藤副会長の御意見を聞き、今後検討していかなければならない部分だと感じた。家族介護支援担当とも連携しながら、家族への支援についても地域包括支援センターと一緒に、今後の取り組みを検討していきたい。

3点目について、地域診断を実施した際にも、健康づくり教室のようなところに参加する人は限られており、参加していない人にどのように対応するのかということが課題だということも、市と地域包括支援センターで共有をした。具体的にどう対応すればいいのかということも検討しているが、解決策はまだ明らかになっていない。第2層生活支援コーディネーター業務では、地域ケア会議等を活用し、地域の人をも巻き込んで検討する機会が増えていくと思うので、そのような部分も視野に入れながら今後も検討を進めていきたい。

中村委員

地域住民に対する認知症の正しい理解と地域の見守りについての普及啓発の強化について、このような取り組みは七飯町がとても進んでいる。例えば、七飯町に面している北部圏域を担当する地域包括支援センターで、七飯町と合同で啓発活動を行えると良いのではないかと。とくに徘徊の問題については、函館市の高齢者が七飯町で保護されることも結構ある。七飯町は関係機関とのネットワーク構築も進んでおり、広域的に支えていく地域づくりも重要だと思う。そのようなことも考えていくと、より先進的な取り組みになっていくのではないかと。

岩井会長

他に意見・質問等はないか。特にないということで、ただ今出された意見を参考にさせていただきたい。

(4) 平成28年度函館市地域ケア全体会議実施報告について

岩井会長

平成28年度函館市地域ケア全体会議実施報告について、事務局から説明願いたい。

岩島主査

(資料5「平成28年度函館市地域ケア全体会議実施報告について」に基づき説明)

岩井会長

事務局の説明について、意見・質問等はないか。協議会としては意見がないということで、次にまいりたい。

(5) 平成28年度函館市地域包括支援センター活動実践報告について

岩井会長

平成28年度函館市地域包括支援センター活動実践報告について、事務局から説明願いたい。

古口主任技師

地域包括支援センターの代表の3センターと社会福祉士部会の取り組みを報告していただく。
(資料6「平成28年度函館市地域包括支援センター活動実践報告について」に基づき説明)

包括ときとう 長谷山氏

(資料6-1「個別ケース支援について」に基づき説明)

包括ゆのかわ 村上氏

(資料6-2「相談シートについての報告～社会福祉士部会より～」に基づき説明)

包括あさひ 佐野氏

(資料6-3「居宅介護支援事業所への戸別訪問の実践報告」に基づき説明)

包括神山 小杉氏

(資料6-4「地域ケア会議の開催を通じたサロンの立ち上げ」に基づき説明)

岩井会長

地域包括支援センターの報告について、意見・質問等はないか。時間も超過しているので、何かあれば個別に対応していただきたい。

6 その他

岩井会長

その他に関して、事務局からあるか。

佐藤課長

予定時間を超過してしまったが、会議の内容等について何かご意見があれば、事務局へ直接連絡をいただきたい。

7 閉会